

委員の再任について

現委員の任期は、令和8年6月30日までとなっておりますが、任期満了日以降も引き続き熊本地域公共交通活性化協議会委員に就任いただきたく、委員各位のご意向を確認するものです。

つきましては、引き続き熊本地域公共交通活性化協議会委員に就任いただけるかどうか、別添「回答票」にてご回答ください。

同意いただけた方には、後日改めて次期協議会委員への就任依頼をさせていただきます。就任にご同意いただけない場合は、お手数ですがその理由を記載してください。

●再任の目的

熊本地域公共交通計画の計画期間を1年延長したことにより、来年度は本格的に次期計画策定に係る議論を進める予定です。次期計画策定に関して一貫性のある協議を進めるためにも、令和8年度はこれまでと同じ委員で協議したいため、再任についてお諮りするものです。

なお、再任について同意いただいた場合でも、後の人事異動や退職等の理由による委員の変更が想定されますが、その点につきましては、考慮させていただきます。

●再任後の任期

再任後の任期は、次期計画の策定に合わせた期間とします。(委嘱日～令和9年6月30日まで)

※これまでの委員の任期は2年(任期途中で委員の交代があった場合は前任者の残任期間)